

り急に後詰もきたらざれども、堅固に籠城しければ秀吉公より種々扱ひをかけて謀られけるに式部は少しも屬せずして、つひに毛利家の爲に親の餞別に與へたる脇差にて、いさぎよく腹十文字にかき切て、件の首桶に我首を入させ、秀吉公の陣所へ送りける。城を預かるもの、手本なりと賞し、又其親の仕付も、前代未聞なりと、中國までも沙汰しける。

〔駿臺雜話三〕手折手にふく春風

近代にては武田勝頼の臣、小宮山内膳が節義こそ、最感歎するに餘りあれ、内膳は勝頼近習の臣たりしが、天正年中の事にや、内膳人と争訟しける事ありつるに、勝頼讒人の言をもちひて、内膳が不直に決しかば、内膳罪なくしてながく逐まりぞけらる、程に是非なく家に蟄居して、數月を経けるが、織田の兵甲州に亂入して勝頼敗北し、故府をすて、温井常陸介を先とし、纔四十二人の兵と、天目山中に奔るときこへしかば、内膳身をもて赴急しが、道にて追付けり、さきの内膳と争ひし者、并に讒せし者を問けるに、いづれもとくに逃去ぬといへば、内膳慷慨として、かたへの人にいひけるは、君我をもちひずして棄給ふに、今出て其難に死せば、君の明を損するに似たり、又死せねば臣の義をやぶる、よし君の明を損するとも、臣の義をば傷らじとて、四十二人同じく國難に殉ひけり、此難に甲州の士皆勝頼を叛て逃去しに、四十二人ばかり、傾覆流離の間につきまとひて、いさゝか二心なく國難に殉ひしは、いづれも節義の士と申べし、中に内膳は讒をもて冤枉にあひしをも怨ず、従者の列にもあらぬ蟄居の身として、外より來て赴死し事、其忠烈はるかに温井等が上にあるべし、武田滅亡の後、東照宮内膳が忠義をふかく感じ給ひ、其子なくして祭祀の絶るを哀み給て、内膳が弟小宮山又七郎をめし出されしが、其後小田原陣の前、武職の人をきはめられしに、又七郎をもて御長柄鎗奉行に仰付られける、其時内膳が勝頼に對して、忠義ありし事をくはしく仰たてられ、誠に武士の手本とおぼしめす、又七郎いまだ弱年なれども、